

事務連絡
令和5年8月1日

一般社団法人島根労働基準協会会長 殿

島根労働局労働基準部健康安全課長

登録教習機関等の名称を騙った修了証について（情報提供）

安全衛生行政の推進につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、三重労働局から情報提供がありましたので、貴職にも情報提供するとともに、同様の修了証を確認した場合、速やかに当局あてご連絡をお願いいたします。

（事案の概要）

- ・三重労働局管内で、建設業労働災害防止協会や中央労働災害防止協会の名称を騙り、研削といし、玉掛、フルハーネス型墜落制止用器具の取扱いや、小型車両系建設機械の運転に係る特別教育修了証、及び職長教育修了証が発行された事案を確認
- ・この修了証には「(株) area rigger」等の名称が併記されている
- ・建設業労働災害防止協会三重県支部では、令和5年7月5日付で注意喚起文書をホームページ等に掲載

令和5年7月5日

各 位

建設業労働災害防止協会三重県支部長

いわゆる偽物修了証にご注意ください

過日、松阪地区で当支部が発行していない建設業労働災害防止協会名の入った（いわゆる偽物）修了証が出回っていることが確認されました。

いわゆる偽物修了証には、（株）area rigger、大西慎悟、中村洋一等の記載があります。

ご注意ください。

建設業労働災害防止協会（以下建災防と記します）は、労働災害防止団体法に基づき昭和39年に国の特殊法人として設立され登記された法人です。現在は、改組され、同法に基づく国の特別民間法人として法人登記され活動、業務執行しています。

建災防三重県支部は、建災防の一支部として三重県内で唯一「建設業労働災害防止協会」の業務を排他的な独占的に執行しています。

従って、三重県内では、建災防三重県支部長以外の者は、「建設業労働災害防止協会」の名称を使用することはできません。

無断で「建設業労働災害防止協会」の名称を使用すれば刑事罰の対象になります。

建災防三重県支部が実施する講習、教育等全ての修了証、証明書、報告書等（以下修了証等と記します）は、全て「建設業労働災害防止協会三重県支部長」名で発行しています。他の者による発行はしていません。また、他の者は発行できません。

建災防三重県支部が実施する講習、教育等全ての修了証等には、公印（建設業労働災害防止協会三重県支部長の印と刻印）または公印の縮小版が印字されています。

公印または公印の縮小版の印字のない修了証等は全て無効です。

お確かめください。